

知事対話「県政ひざづめ談議」結果概要

- 実施年月日 平成19年4月24日（火）
- 会 場 メルシャン勝沼ワイナリー
(甲州市)

○司会

お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、知事対話『県政ひざづめ談議』を開催させていただきます。

○甲州市長（あいさつ）

皆さん、今日は大変ご苦労さまでございます。

知事においでいただき、「県政ひざづめ談議」は、それぞれの地域へ行って知事が直に県民の皆様方と語るということですが、まず最初にこの甲州市へおいでいただき、大変私どもとしても嬉しく思いますし、本当にありがとうございます。

今日はワインメーカーの皆様方、そしてまた葡萄の栽培の農家の皆様方にお集まりをいただきまして、「ワインの産地山梨をブランド化させる」ということで、知事も、この甲州市、山梨のワインのブランド化を真剣にやっていくべきだということであります。

私ども、この甲州市にとって甲州種という葡萄、これはともかく未来永劫、守っていかなければならない品種でありますし、特に最近では日本固有のワイン用品種として、世界的にも注目をされてきているわけであります。

今まで、どうもこの甲州種というのは生食用の系統になっているというようなことで、栽培方法も生食用ということで確立をされてきたような気がいたすわけではありますが、ともかく、ワイン向けに甲州種をもっともっと研究をしていかなければいけないというふうな状況であろうかというふうに思っているわけであります。

そういう意味では今日栽培者の方々もいらっしゃるわけではありますが、ワイナリーと、そしてまた農家が向き合って、良いワインを造るという目標に向かって甲州市の葡萄を考えていかなければならないなと考えているわけであります。

今までワイン用に向けられる葡萄というのは、糖度以外に具体的な指標がなかったわけではありますが、それだけではない訳でありまして、醸造用の素晴らしい甲州を作る、これはすぐ1年や2年で出来る問題ではないとは思いますが、それぞれお互いに努力をして、いい醸造用の葡萄『甲州』を作ってください、そしていいワインを造っていただく、それが世界に、かつ甲州のワインが世界に渡り出るといようなことになろうかと思っておりますので、今日は忌憚のないご意見を知事にいろいろとお話をいただき、また知事からもお話をいただき、有意義な会にさせていただきたいとお願いを申し上げる次第でございます。

今日は知事においでをいただきましてありがとうございます。皆様方も本当に感じ

ていることを忌憚なくお話をいただくことが良いかと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会

どうもありがとうございました。

○山梨県知事（あいさつ）

皆さん、こんにちは。横内正明でございます。今日は皆さん、それぞれお忙しいところをお集まりをいただきまして、本当にありがとうございました。

また、甲州市長さんには本当にご多忙の中をご臨席をいただきまして、ありがたく思っているところでございます。

私は就任をして2カ月になりますけれども、県民の皆さんとお話をさせていただく機会として『県政ひざづめ談議』というのを始めようということで、今日がその第1回目でございます。

従来 of 知事さん方は、『こんにちは、知事』という懇談会をやっておりまして、年に何回か各市町村を訪れ、そして市町村長さん、議員の皆さん、それから民生委員さんとか区長さんとか、50人、100人の方々と懇談会をやっていたわけでありましてけれども、大体みんな質疑応答があらかじめ出来ておりまして、言ってみればデキレースみたいなものでございまして、それも悪くはないんでしょうけれども、どうもそれじゃつまらないと、私としてはやっぱり本当に県民の皆さんのご意見を聴くにはテーマを決めて、そのテーマで日々汗をかいてご努力をなさっている、そういう皆様方に集まっていた日ごろのご苦勞を伺ったり、また県政に対する要望を伺って、また県のほうもいろいろと意見を出ささせていただいて、突っ込んだ議論をさせていただくほうが役に立つのではないかというふうに思いまして、従来とはやり方を変えたこういう『ひざづめ談議』ということをやらせていただきました。

シナリオは全く無しで、フリートークということでやらせていただきたいと思いますっております。

第1回の会合を、山梨が誇る、文字通り山梨の最大の産品であるこのワインをテーマとして、しかも日本最古のこの貯蔵場でやらせていただく、本当にありがたいことだと思っております。

今、市長さんからもお話がありましたように、釈迦に説法でありますけれども、ワインが平成10年以来低迷の状況にあり、また輸入も増大する、あるいは国産であれば長野ワイン辺りからかなりの追い上げを受けているというような状況がある。大変に山梨のワインは厳しい状況にあることは言うまでもありません。

そういう中で醸造家の皆さん方、また栽培農家の皆さん方、県も市町村も一緒になってひとつ山梨のワインを盛り上げるために努力をしていこう、そういう気運が出来上が

りつつあるというふうに私は思っております、大変にいいことだなと思っております。

私としても、是非こういう流れを一生懸命やらせていただいて、文字通りこの世界のワイン産地としてこの甲州が、山梨が発展していくように努力をしていきたいというふうに思っております。

そんなことで今日は一つ、何でも結構でありますので、忌憚のないご意見を聞かせていただきたい。

私のほうもまた、まだまだ勉強したばかりで余り詳しくは知らないわけでありましてけれども、申し上げたいことは申し上げさせていただくというふうに思っております。

今日のこの会合が、有意義な会合になりますようにご期待を申し上げまして、お礼のごあいさつといたします。

どうもありがとうございました。

○司会

県から出席しております県の関係課長をご紹介申し上げます。

ワイン産業振興を担当しております清水工業振興課長でございます。

続きまして、ワイン原料となります甲州葡萄等の果樹振興を担当しております西島果樹食品流通課長でございます。

それでは意見交換に入ります前に進行上のお願いを2、3申し上げます。

本日は甲州市内のワイン生産関係者の皆様、それからぶどうを生産いただいている皆様と、「ワイン産地山梨を確立させるための取り組み」をテーマに意見交換を行います。

テーマにつきまして、参加者全員で話し合い、よりよいワイン産地づくりに向けて考える機会としたいと考えております。

本日いただいた皆様のお考えやご意見は、今後の県政の参考とさせていただきます。

なお、本日の『県政ひざづめ談議』の概要につきましては、県のホームページなどで個人情報などは伏せまして発表、公表することになっておりますのでご了解をいただきたいと思っております。

それではご発言をお願いいたします。

〔参加者〕

新聞を見ると、柿沢さんを（特別顧問に）委任されていると載っていた。

あの人は確かソムリエだと思いますので、せっかくワインの仲間、葡萄の仲間が集まっている時ですので、そういう方にも出席していただいて、お互いの勉強ということでやってもらいたいなというふうに思います。

〔知事〕

それはそうですね。あの人は日本ソムリエ協会の名誉ソムリエなんですよ。もの

すごく感じのいい人ですよ。

だから〇〇さんとか、他、皆さんもご存知の方が多と思うんですが、ワインについては本当にそうでしたね。これは配慮が足りなかったです。

[参加者]

ここにも1万リッターぐらいの樽が結構あるんですよ。

ここで日本一でなくて、ならばじゃ世界一の樽みたいなものを作って見させたらどうかというようなこと。これは宿題ですよ。

[知事]

大きい樽ということですか。

[参加者]

大きいものでなければ、小さいものじゃいくらでもあるから。

そうするとそれを見に来るじゃないですか、やっぱり一つぐらいそういうものもあってもいいような気がしますね。

それから、道州制になってくると、甲州などという名前はどっかに行っちゃうということだから、早くからそういうことも、10年先を見て物事をやっていかないと追いつかないと思います。

よそに行ったら樽がこうだよと。

足し算、引き算、数学の基はワインの樽から出ている、これは2000年も前からのことなんです。

だからそういう注釈を付けてやると、ああなるほどということになる。

だからそういういろんな思慮をかけながらやっていったら、いろんな知恵が出てくるじゃないかなというように思います。

[知事]

大きい樽はともかくとして、確かに道州制がおそらく私は、10年後はともかくとしても、15年、20年後は多分そうなっていかなざるを得ないだろうと思っています。

その時までにはやるべきことをきちっとやっておかないと、関東州の一番端っこの地域として取り残されちゃうんじゃないかというふうに思いますので、それは大きなテーマだというふうに思っております。

去年の6月から8月にかけてワイン産地確立推進協議会というのをやって、ワイン醸造家の皆さん、それから農家の皆さん、それから県も山梨大学も関係の方々がみんな一緒になってどうしたらいいんだと、総合的な検討をしようということで、具体的な対策について相談をして、もう始めているわけですが、どうでしょうか。この進み具合とか、ワイン産地確立推進協議会で決めていった方向性とか、まだ足りない点とか、そんなようなことがあれば是非、私はまだいわゆる販売の面が弱いんじゃないかという気がして

いるんですが、どうでしょうか。

これはみんなそれぞれにお任せすればいいのかということなんですが。

[参加者]

今、産地確立協議会ですね、その話が出まして、これ自体は農政部と商工労働部が垣根を取ったということで非常に素晴らしい会議がなされたと思います。

そういう中で、知事さんを目の前にして言うてはいけないんですが、これは政治の宿命ですから知事選がありまして、結局2月議会で具体的に上程されていないものもずいぶんあるんですね。

やはり予算ということで、6月まで待たなければ進めないというのはあるんですが、是非知事さんのほうから事務方についてはどんどん進めるようにはっぴをかけたいただきたいと思います。

そういう中で、販路拡大の話ももちろんあるんですが、やはり中心的だったのは長期的な考えの中で何をするかという話だったと思うんですね。

とりわけ我々の一番具体的に気にしていますのは、人事の問題になるんですが、現実、我々、醸造の葡萄をどこで研究してもらおうかということになりますと果樹試験場になるわけですね。

果樹試験場の現場の人間をどれだけ増やしていただけるかとか、また海外の情報というのは非常に大事だと思います。

現在、短期的に例えば2週間とか3週間という海外留学というんでしょうか、研修というのは可能だと思うんですが、やはり言葉の問題等がありまして、出来得れば2年、3年ぐらいのスパンで海外研修を考えてもらえないかということですね。

これには、例の梨大の文科省の5年間2億5千万の事業がありますね。

こちらのほうでも同じように、同じようにというか別の視点からやはりワインのことについて事業化されておりまして、若干私が思いますのは、もう少し山梨大学との連携ですね、例えば山梨大学の教授が事業目的で2年も3年も行くことは出来ないわけですから、場合によっては県職員が山梨大学の代わりに、先ほど申し上げた海外研修をするとか、そういうふうなことも枠の中に広めていただいてお願い出来ないかなという、そういうことがあります。

とりわけこの事業というのは葡萄からワインまでの事業ですから、どうしても地味な事業だと思うんですね。

それには是非知事さんがこの軸をプラスなりに見張っていただくという言い方はおかしいけれども、旗振りをしていただいて進めていかないと、やっぱりちょっとそのスピードが少し・・・。

事務方の問題じゃないんですよ。

山梨県のそういう事業の仕組みの中で、どうしてもこれはやむを得ない問題だと思うんですが、その辺は知事さんの保証があれば進められると思いますので、是非力を貸してもらいたいと思います。

あとは販路拡大のほうは、やはりそこでもブランドというのが出ておまして、その前に、具体的に山梨県では、今、葡萄栽培が減っていますよね。

減っているんですが、じゃあどうやったら農家の方が、じゃあどういう栽培をしたらワイン用の甲州葡萄になっていくかとか、そういうことさえも現実には研究されていないのが今までだったんですね。

だからそういう点で両輪ですね、基本を固めていくのと、もう一つは是非先ほど〇〇さんがおっしゃったとおり目玉をどんどん作っていただいで進めていただければありがたいと思います。

〔知事〕

分かりました。

ご指摘のように平成19年度予算というのはあるんですが、これは骨格予算で、まして知事選の影響で新規策は何も盛り込まれておりませんから、去年の6月に決めた産地確立推進協議会の結論というのはまだ予算に入っていないわけですよ。

これを6月の予算に全部、これはもう全部入れ込みます。

しかし、〇〇さんがおっしゃったように、その6月の予算が通るまでは何も出来ないじゃ困るわけですから、出来るだけ前倒しでやれるものはどんどんやるようにさせたいと思います。

確かに研修の話も、向こうから人を招聘したりしたようなことももちろんありますし、こっちもまた行くという話もあるんですが、山梨大学とのそういうことが出来るかどうか検討してみますけれども、長期派遣ということも当然予算の範囲内には入れておりますから、それもやっていくようにしたいと思っております。

〔参加者〕

一昨年11月に塩山、大和と勝沼で甲州市が誕生したわけですが、勝沼町はすでに昭和29年の勝沼の古い合併の時から観光に非常に力を入れておまして、もうすでに35年も40年も経ちます。

そういう時代から葡萄とワインの町ということで、当時はまだワインはまだまだずっと遅れていたわけですが、観光という面では時の町長が、観光葡萄園もやっておまして、会長を務めながら町長をやっていた。それでも観光宣伝をしなければだめだということから始まったんです。

そういうことで、すでに30年ワインゼミナールも開いてきまして、今度合併した折に甲州市民がもう少しワインを理解してもらわないと困るなという場面に幾度かお遭いしました。

たまたま田邊市長さんにお会いしてその話をしたところ、塩山のほうは実はそういう訳で非常に遅れておると、あるいは様子がよく分からないと。

ですから勝沼のほうでちょっと力を貸してくれというようなことから、私も市長さん

にお願いしまして、昨年度補正予算をいただく中で、初めて塩山の第1回目のワインゼミナールを開催し、今年も2月26日に開催いたしました。

塩山の旅館組合、民宿組合あるいは飲食店の方々にお集まりいただいて、「甲州酒と食の会」ということで行い、非常に評判も良かったんですが、甲州市民、約4万人の中から見ますと、わずかに100人足らずの人が集まっただけです。

これが回を重ねる中で、是非、葡萄とワインというものの理解をしていただいて、それがまたある意味で観光のおもてなしと言いますか、甲州へ観光にみえた方たちにもワインの話の相手になれるというような、常識的なことだけれども勉強していただくことが大事だというふうに実は思っただけでこの会を進めたいということをお願いしたわけなんです。

もちろん今年もそういう意味では新しく機構改革した中で、この研修を続けていくということは市長さんもおっしゃっていたわけですが、同時にこれは今度は県の段階で全県下で何かの機会にはワインを普及出来るようなお知恵をお借りしたい、また力を貸していただきたいというふうに思っているわけです。

特に、いろんな飲む機会がありますが、酒飲みの運転は困るというような問題がありまして非常に差し支えるわけですが、しかし飲む機会がある時には、まず乾杯で始める時にワインを使ってもらいたい。

そして、これにはいろんな会へ出席する県の職員の方たちもそういう理解を持っている中で、昔で言いますと64市町村の中でこういう会が始まる時はワインだぞと、始めてしまえばあとは好きなビールでもお酒でも焼酎でもいいわけですが、まず乾杯はこれだというようなことで、県民にワインへの理解を深めるという事が非常に大切だと。

そうしていただく中で県民の人たちも、例えどなたが観光にみえた折でも、ワインの話がお相手出来るということが非常におもてなしの心だというふうに私は思っているわけです。

ですから是非県民にそういうことを広めるということが、受け入れの観光体制としては大事であると。

一方、売り込みということに関しては、ついこの前の土日ですね、一昨日頃ですが、〇〇さんたちのグループで東京の「大丸」にワインの売り込みをやってもらいたいということで宣伝に出掛けたわけです。

うちの倅たちも参りまして、非常にワイン広場が広いところに設置してありまして、ほとんどがフランス、イタリー、あるいは最近ですとスペイン、そういったワイン王国からの輸入物が非常に窓口が広くて、一日、土曜日に千本から、あるいは一千万からの売り上げがあるとされています。

片や我々のほうは三人ずつ一組で行って、土曜日に一番売れても50～60本だと。ですから70～80万ですね。

ですから15分の1ぐらいしか売り上げがないというような中で、非常に、ある意味では効果を上げたと思うわけですが、実質的には非常に狭い範囲であるというふうな事を聞いておりますので、やはり大きい力を県でお貸しいたいて甲州ワインの売り込み

にもお力添えをいただきたい。

そういう中で一方受け入れも考えるというようなことをお願いしたいと思うわけです。

それからもう一点は、さっき試験場の話が〇〇さんから出ましたが、今年新しい品種として登録が済んで普及段階に入るといようなことが一月ぐらい前の新聞に出ておったんですが、ビジュノワールという名前を付けて登録しました。

しかし、私もたまたま果樹試験場に、「どうだ、その方がよかったら勝沼で少し殖やしたいと思うから」ということを申し入れましたら、これは全て業者のほうへ一括して渡してあるのでそういうことは出来ないというように伺ったんです。多分これは私の憶測ですが、果樹試験場の実績を上げるためには経費がかかるから、ある意味では、それを業者に穂を売るといことで新しい品種を業者が普及させるといような形になるというように勘ぐったわけですが、そういう言い方をしますと私ども非常に手間の掛かることで、逆に費用も掛かると。

もちろん県が全て買い取って斡旋するのであればこれはいいわけですが、それを全部買い取るということになると非常に費用が掛かる。

ですから私どもの有志ですね、勝沼ワイン協会の中の有志で約2千本ぐらい現在私の家でそういう品種を接ぎ木をしているんですが、こういうものを農家の人をお願いするには、この品種を是非作ってくれといっ物があればお願い出来ると。

ただ漠然とこういう赤の品種をよかったら作ってくれないかと言っても、農家の人に頼みようがないわけですね。

ですから我々もそうして苗木を作っているわけですが、そういうことが今の果樹試験場のほうであっても、これはお願いになるわけですが直接そういう物であれば、例えばワイン協会でもいいですし、個人で出来ればなお良いですが、そういうものを穂を分けてあげますよと。

それは県を通じてでもいいし、直接でもいいわけですが、そういう斡旋も楽に出来るような、あるいは具体的なうまい方法を講じてあげれば、やはり試験場も県の予算の中でやっているということであれば少しは稼がなければ、使うばかりじゃまずいといような、今ではそういうこともあるんじゃないかというように思うわけですがね。

そういう点を一つご配慮いただいて、我々が奨励する品種が出来た場合には、直ちにさあやれと言える段階にしてもらいたいというふうに思っております。

こんな点も一つお含みいただきたいと思います。

〔知事〕

販路開拓については少し私も考えてみたいと思います。

基本的にはみんなそれぞれメーカーの皆さんにお任せしているような、あるいは組合にお任せしているような感じですが、もうちょっと県が力を入れて、あるいは市と一緒にとかという形では東京に売り込みを図るとか、そんなことをやったほうがいいんじゃないかという気がしますものですからね。

例えば観光などであれば、観光業者に積極的に商談会みたいな格好で県がいろんなア

ブローチをしているわけですね。同じようなことをしてもいいんじゃないかと思いません。

あと、そのビジュノワールは果樹試験場で作った種類だけけれども、なぜ直接できないんですか・・・。

〔果樹食品流通課長〕

直接は知らないんですが、普通品種だと業者に許諾を出して、そして先ほど言われましたように業者から県のほうにも許諾料というのをいただいて、そして戻入をして県の収入にして。業者を通して売らないということではなくて、業者を通して本数を確認して出していくという、そういう形を取っているようです。ですから今言いましたように・・・

〔知事〕

農家に、直には出さないんですか。

〔果樹食品流通課長〕

今は直には出していないようです。

〔参加者〕

ですからそういう点は私の申し上げたような感じだと思うんですが、個人では問題があるかもしれません。

ワイン協会ならワイン協会、勝沼の31社にそれを分けますよということであれば、直接いただければ今のような形で、今2千本は我々作っているんですが、これを3千本に増やしても今度は町内のところに100本ずつ分けられるとかというようなことができますので、そういう配慮もいただければということでございます。

〔知事〕

県内のワインのPRと言いましようか、その辺のところはまた別に検討してみたいと思います。

〔参加者〕

今の個人で苗を接ぎ木する、あれは長野県でも市で毎年3千万も出しているです。だから山梨ではそういうことがなかったんです。

〔市長〕

長野県のどこの市ですか。

〔参加者〕

塩尻市です。

〔参加者〕

山梨のワイン、日本のワインが始まって約130年になりますけれども、この建物は約100年近く経っています。

それから隣の宮光園というところは明治、大正、昭和と、ワインの創世期の形が非常によく残っているところです。

今日は市長さんもおいでですが、甲州市がそこをこれから整備していくということで今始まっておりますけれども、ワインの品質また販売というのも非常に大事ですが、ワイン文化を山梨県から発信するというのであれば、他の産地というのは非常に新しい産地が多いわけですね。

山梨県の産地の優位性というのは、やはり100年以上の歴史を持っているということですね。

その優位性は非常に資料もたくさんいいものがでてきています。

これは日本の一級品のワイン文化の資料がたくさんあるわけですね。

それを甲州市がやろうとしているところですので、是非山梨県としてもそれを応援していただいて、県民の宝としてこの宮光園を整備してワイン文化を発信していくということをして是非お願いをしたいと思います。

〔知事〕

分かりました。

いわゆる産業遺跡というものですよね。

非常に大事なことだと思います。

市と協力させていただきながら、これは是非やりたいと思います。

〔参加者〕

その宮光園については勝沼町に葡萄の文化館というのがあるんですが、この文化館を造る時に、宮光園をその文化館の中心に置いたらどうかという話も今から十数年前にあがったんですね。

当時ある程度の老朽化は進んでいたんですが、多分当時3千万ぐらいの予算で修復出来たような気がするんですね。

ところが今、これだけの歳月が経ってしまいますと2億か3億掛かるんでしょうか、それ以上掛かるんですか、6億掛かるんですか、だからやるんだったら早くしていかないと建物がどんどん傷んでいくような状況じゃないかと思います。

だからやるんでしたら早めにやってもらいたいと思います。

〔市長〕

さっきの〇〇さんから話が出たワインの乾杯の話ですが、あれも確か天野知事が最初

の時にやったんですが1年もたなかったです。

本気になって県でやっていただかないと、いろんなイベントがある時に乾杯をまずワインでというのは、これは知事是非やって下さい。

〔知事〕

分かりました。

〔参加者〕

この地で葡萄作りをしているわけですが、この地は日本で最初にワインを造ったということで、ほとんどの方が甲州を栽培しています。

それで合併する前は苗木に補助金をいただいたり、そして甲州の原料を町で買い上げてワインにして販売をしたという経過がございます。

最近はマスコミで甲州種がワイン原料として見直されてきて高い評価を受けたりして、もう外国でも甲州を栽培して、それをワインにして去年あたりということも聞いております。

甲州葡萄が、歴史的にも800年から1,200年と言われ、先代が苦勞して残してきた勝沼の遺産でもあるし、山梨の誇りです。

現在この甲州種を栽培している農家の一人として、この甲州種を未来に残していくことが葡萄農家の使命であると思っております。

それで知事がおみえですので要望ですが、先ほども市長さんがあいさつに言われたように『良いワインは良い葡萄から』とよく言われますが、ワイン原料に向く、よい原料葡萄とはどのような成分が含まれるか県の関係機関で調べていただき、それに向けてまた指導もいただければ、良い原料ワインをワイン会社がつくることができ、多分目にする後輩の甲斐性にもなると思います。

それで農家の意欲も増し、お互い経営の向上になると思っておりますので、知事さん是非それをお願いしたいと思っております。

〔知事〕

やっぱり原料としての甲州種の品種改良ということですね。

〔参加者〕

ワインにむくのがどういうものかということが農家に分からなかったんです。

〔知事〕

それは今一生懸命果樹試験場でやり始めて・・・。

〔果樹食品流通課長〕

昨年からはワインメーカーと一緒に、甲州の醸造用にむくワインにはどんなもの

がいいんだというふうな選抜も始めて、今年もまたそういう成分とか、いろんな性質を調べて選抜をして、それからその栽培試験も果樹試験場がプロジェクトチームを作りまして、ちょっと時間も掛かりますけれどもじっくりやっていくという計画ではあります。

〔参加者〕

高齢者が多いものですので、ゆっくりでなくて早くお願いします。

〔知事〕

分かりました。いい品種が出たら、その栽培の方法とか、その辺の技術指導もきちっとやるようにしたいと思います。

〔参加者〕

私たちの地域は勝沼でも鳥居平という、昔から古くから甲州葡萄を作っているところで、今勝沼の中で一番原料供給している地域だと思うんですが、一番私たちが心配しているのは後継者です。

うちの部落のことしか分かりませんが、もう60代から70代が大半でございまして、あとは50代が3人、40代が2、3人、30代20代が0です、誰もいません。

家にはいますけれども葡萄栽培はしていません。

そういう中で、これから5年、10年向こうにいった時には遊休地が出たり、そんなことがすごく心配なんです。

甲州葡萄が今見直されているという話の中で、ワインを造る人と生産する人が一体でないと良いワインが出来ないというふうに思っているんです。

自分の家の子供が自分の畑を知らないような状況の中で、良い後継者が生まれるかどうか心配なんです。

知事さんをお願いして、後継者が多くなるような施策を何か考えていただきたい。

そして私たちはその若い後継者と一緒に鳥居平というブランドをしっかりと守っていきたいと思います。よろしくお願いします。

〔知事〕

分かりました。

山梨の農業の一番の課題だと思うんですね。

これはワインに限らず、桃でも米でもみんなそうですが、大体専業農家で後継者がいる農家というのは2割から3割ぐらいですから、どうしてもやっぱり後々遊休農地が広がっていく、そういう心配が非常にあります。

そこが一番大きい課題ですね。

今年いっぱい掛けて『山梨農業ルネッサンス大綱』というものを作って、農業のかなり新しい発想で山梨農業の未来を考えようじゃないかということを始めようと思ってい

るんですが、それは一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

[参加者]

産地の確立と、それから先ほど皆さんがおっしゃったように、いわゆる農地のほうの、いわゆる産地の保護ですね、それについて外国に目を向けますと、非常に発信力があって産地として確立されている地域というのは必ずや制度があるんですね。

原産地呼称制度という制度です。

この制度はどこかという地域で、どんな葡萄が作られて、それもある基準に則った栽培です。

それを制作した後で、またこれもある制度に則った醸造方法だとか、そういう取り決めがあるんですね。

幸いにも旧勝沼があった時代は行政が音頭をとって、この小さい町の中なんですけど原産地呼称制度というものを条例化したことがあるんですね。

甲州市と合併になって、今暫定条例として残っているんですね。

その制度を作るにあたって、何年かかけてワイナリーのみならず、それから有識者と、それから生産者が一緒になって何度も何度も会議を重ねていっては制度をつくる、それを考える時に、いずれこの制度というのはそんな小さい地域ではなくて、やがては県もしくは国、欧米を見ますとほとんど国もしくはEUでというふうな制度になっているんですが、そういう制度を我々が作る時に考えたのは、いずれ県がそういう制度の主体になってやり始めた時に当然応用できるような、そういう広い視野で作った経緯があるんです。

常々思っていたことは、やはり県が音頭をとっていただいて、いわゆる山梨県の制度としてそういう制度を確立させると。

これは必ずや制度の内容というのは今の消費者のニーズにもあっていますし、それから合併していくそういう地域をいかに保護するかということの一助にも当然なると思うんです。

そういう制度なものですから、是非、県が主体となって、この全県の地場産業発展のための核となって、その中心になっていただけたらと思います。

[知事]

勝沼でそういう制度があって、勝沼では醸造メーカーほどの程度利用されてきたんでしょうか。

[参加者]

それはその条例が出来てすぐ合併になったものですから、今度それが暫定条例という形であります。

それをもう一度見直そうかということが今始まったばかりなんですけど、やはりその地域なりの確立ということはできるんでしょうけれども、やはり県という全体が発信力を

持ったほうがより山梨県の地場産業のためには良い戦力になっていくだろうと思います。

〔知事〕

市長さんは、それは甲州市条例で・・・。

〔市長〕

今、〇〇さんがおっしゃるように合併をする直前にできたんですね。

その論議がまだ煮詰まっていないというか、そういうような状況で、そのワインのメーカーの方々の中でもそれに対するいろいろなご意見があるようでありますので、それが今どうするかということをやっている最中というか・・・。

〔工業振興課長〕

とりあえず、今、ワイン酒造組合で、五角形の県の県産ワインのマークを作っていたでやっていたでいますので、あれをもうちょっとうまく使っていたでなければよろしいのかなというふうに私は今思うんですよね。

〔参加者〕

県の統一マークというのは山梨県産葡萄100%ということだけであって、どこの地域ということについては一切触れられていないんですね。

先ほど〇〇さんが言ったのは、旧勝沼町は1979年に甲州ワインの原産地認証制度というのを作りまして、それはいろんな問題があって途中でやめたんですね。

それを踏まえて旧勝沼町では今度ほかの醸造葡萄も含めてそういう条例化をしているので組合でやっているのと少し違う点があるんです。

あれも品質保証ということと、県産葡萄が100%ということだけなんですね。

長野県はもうすでにありますので、できたら、甲信でやれば日本の大半を抑えられるんじゃないかと思えますけれどもね。

〔知事〕

甲州市がやれば山梨の大半を抑えられるからね。

だからよく市長と相談して、それは考えてみたいと思います。

〔参加者〕

ちょっと今の問題でご参考になるかと思うんですが、勝沼町でもぶどうの丘が出来た時に、昭和55年頃からあそこで一生懸命町で作ったワインを売っていただいているんですが、認証ワイン制度というのを作りまして、それは特に農家の人たちに優位になるような、糖度18度以上の葡萄は1キロ300円で買うというような制度を作ったわけです。

それでももちろんそれは品質的にも審査会を経たもので特別認証マークを貼って、値段

とすれば今まで普通千円ぐらいのものを三千円ぐらいで売るといような制度がありまして、それは約10年ぐらい続いて、現在もそれは残っているんですが、18度という葡萄をたくさん集めるといことが非常に難しいんですね。

ですからこれには非常に堆肥のいいものを使うとか、特別な優良母樹みたいな、いいものを作るとそれができるわけです。

ですからそういうことが非常に遅れておった関係で、なかなか農家にいい台木が渡せない、いい穂が渡せないということで行き詰まってきたわけです。

ですからそういうことは先ほども言ったように試験場に委託するばかりではなくて、我々にもそれが出来る範囲であれば協力していくと。

そして自分自ら作るという中でいい葡萄の苗を作り、それを農家をお願いしていくということです。

ですからそういうものが伴わないと制度だけが18度以上と行ってうたっておっても、非常に量が少なくて段々たち消えになってきたといような経過もあるわけです。

ですからそんな点もお含みの上でいろんなご検討をいただければというふうに思っています。

[参加者]

葡萄栽培からワイン醸造というのは、私たちも先人たちから譲られた尊い遺産だと思うんですが、しかし今になってみますと非常に国際競争の中にあたり、あるいは他産地との競争激化といようなことから、非常に難しい状況に、先ほどの最初のごあいさつの中にもありましたけれどもあると思うんですね。

そんな中で私たちがいま一度山梨の持っている優位性といところにもう一度着目して、そこをいかに伸ばしていくかといことが大事だと思うんです。

先ほど〇〇さんからもありましたけれども、新興農園産地が国内においても増えていく中で、此処は日本で最も古いワイン産地とい特性があるわけですから、このことを踏まえて、それを内外にどうやって確固たるものとして位置づけていくか。

そしてまた先ほどの原産呼称の問題にしても、これはもうワインといものの特性上、実は国際商品としての特性があるわけですね。

片方では日本の農産加工業といものは、これまで国際競争には当然不向きだといふうに考えられてきたわけですが、実は本当にそうであるかどうかはまだ分からないわけですね。

ワインの特性といものは食文化とあわせていくものですから、幸い今世界では和食文化が脚光を浴び出ているわけですが、その中で例えば和食に合うワインが甲州であるといことが世界において認知されるようなことになれば、当然農業者にとっても我々にとっても価値観が変わっていくわけですから、原産地呼称においても世界において日本のワインが信頼に値するものであるかどうといことを証すような原産地呼称といものが必要になってくるのではないかといふうに思います。

〔知事〕

〇〇さんと同じことをこの間、ワインの輸出の業者で〇〇という会社の〇〇さんが言っていましたね。和食が今世界でブームになっていて、一日6億食食べられているのが恐らく12億食まで増えるだろうと。

甲州ワインというのは和食に合うんだと。

必ず輸出すれば売れるに決まっていると聞いていましたね、自信を持って言っていましたね。

彼自身が作り出している、〇〇さんなども協力しているようですが、主として原料用の甲州を作っているところがどこかと言ったら、静岡県の朝霧高原と長野県の上田市であったりして、なぜ山梨で作らないんだと言ったんですが、山梨でも作りますよと、土地さえあればと言っていましたけれども。

確かに輸出というのは非常に大きなチャンスだと思いますね。

〔参加者〕

今までの皆さんの話の中でワイナリーとして今一番将来のことを考えますと、甲州種でワインをやっているところ、やはり甲州という葡萄が一番主体でやってはいるんですが、やはり何分にも皆さん畑が小さいことと、さっき農家の方がおっしゃったように後継者問題があります。

あと10年経つと多分今やっている人はほとんど仕事が出来なくなりまして、その後後継者が継いでいただければよろしいんですが、継いでいただかないと、みんな虫食いの畑とか、あるいは草ぼうぼうの畑になってしまいます。

そこへ例えば宅地でも出てしまいますと、畑というのは非常に難しいので、そういう面でもう少し県とかに協力していただきまして、ワイン会社でもう少し大きな畑を作っていただければ、皆さんそれなりに作って、勝沼にある限り勝沼の葡萄で作ったほうがよろしいんじゃないかと思います。

特に若い人、次の代の方は、そういう意欲が非常に高まってきておりますので、農家の方が継いでいただいて、またそれと一緒にすればそれもいいんですが、そういうような場面が起きないようでしたならば、新しく広い土地を作ってもらいまして、メーカーの方が作るとか、メーカーの方が農家の人を、リタイアした人を使って農業をすとか、そういうような場を提供していただけるようにしていただければ、この景観も残り、将来の勝沼にあるワインメーカーは勝沼葡萄を主体に製造していけるのではないかと思います。その部分がまだ何となく全然進んでいないような感じがしまして、それを早くして手を付けていかないと、先ほど宮光園の話も出ましたけれども、あと10年後に手を付けるとなると何かうまくいかないような感じにも思います。

〔知事〕

農地の流動化ということをやらなければいけないわけですが、醸造業の方の中には、かなり自社畑をお持ちになっておやりになっている方もいらっしゃるようですが。

[参加者]

それは借りている場合は1カ所にまとまっておりませんので、相当分散しているので、能率的には非常に悪いような状態です。

景観的にもある程度まとまった景観があることが、他から来た人が見た時には非常にイメージがいいと思います。

[知事]

耕地整理をこうやってできればね・・・。

[参加者]

お米の地帯ではみんなたくさんやっておりますけれどもね。
なぜ果樹地帯ではできないのかと思うんですが。

[知事]

区画が小さいんですね。かつ米は1年待っていればできますけれども、果樹の場合には4、5年いったんつぶしたりしますとね、だから果樹の場合にそういう耕地整理をするためにはどうしてもやっぱり一定の農家に対する補償をしないとできませんから、それは国のほうにそういう制度要求を、圃場整備を、果樹地帯の圃場整備をする時には、やはり農家に対する補償制度を一緒に付けてくれということを要求しているところなんですけどね。

[参加者]

何か新しいルールで農家がまとめて5ヘクタールですか、何ヘクタール一緒になった場合は国の補助が出るような制度ができてきていましたかね、今は。

[知事]

ただあれは米は出来るけれども果樹は5ヘクタールなんてなかなか大変ですよ。その辺のところもやっぱり条件を緩和させないと、とてもじゃないけれども合いませんですよ。国の農業政策というのは常に米中心にものを考えていますからね、間尺に合いませんよ。

[参加者]

米は相当整備されてきていますよね。果樹だけが整備されていないですね。

[知事]

その点はやはりおっしゃるように、圃場整備をやらないといけないと思いますね。

〔市長〕

特に葡萄などは難しいですよ。

一番やらなければいけないんですがね。

だから集約化をしていくということを本当に考えていかなければならないし、そういう部分では桃などはできるんですが、なかなか葡萄の場合は難しいですね。

やっぱり集約を本気に考えて、先ほどらい話がある後継者不足というか、担い手がなくなっている中で、やはり人数少ない中で効率よく葡萄を作ったり、私どもとすればやっぱり甲州で甲州のワインメーカーが甲州の作った甲州種で良いワインを造っていただくというのが一番私どもの願いであって、メーカーは甲州にあるけれども、醸造の葡萄は県外から持ってきて良いワインを造るというのは本当は全く嬉しくないんですよ、正直言って。

〔参加者〕

私たちは県外に行ってますね、日本のワイン産地は何処か？と聞くんですよ。

そうすると当然私たちは山梨と返事が返ってくると思うんですけど、ところが長野とか北海道が多いんです。

今山梨県のワイン酒造協同組合を通じまして県の東京の方で知事と語る会とか、県人会とか、そういう時にワインを使って頂いています。

その他に、例えば他県で県人会のようなものが在ると思います。

そういう時にも山梨県のワインを組合を通じて使っていただくとPRにもなります。

そして甲州市に甘草屋敷が在ります。

其処には20から25人ぐらいの観光のボランティアの方がいます。

先ほどの〇〇さんの方からも出たんですけども、山梨県全体の県民一人ひとりが観光ボランティアみたいになって、ワインのことを知識があって、そして観光に訪れた方、又県外でそういう山梨県の県人会の時にでもワインをすごくPRしていただければ。

特に私が感じるのは中央線の列車の中のコマーシャルは長野県なんですよ・・・

〔知事〕

〇〇ワインとかね・・・

〔参加者〕

是非こういうものも県の方で力を入れて、PRの方をもう少ししていただければまたブランド化するんじゃないかと思うんですが、お願いします。

〔知事〕

昔、あずさにフランスワインが入っていましたね。

最近はどこか、甲府のメルシャンですか、最近はそうですね。

〔工業振興課長〕

最近、昨年からですか、スーパーあずさの12両編成の2列車ですが、1年間山梨県のワインを出させていただいています。

〔知事〕

そうですね。

いろんな販路を開拓していきませんか。

〔参加者〕

2点ですが、今の観光とかワインの売り込みに関して、要は「富士の国やまなし館」ですね、東京の八重洲にあるところです。

私も組合の関係で何回かお邪魔しているんですが、観光部ができたという割に人数が全然少ないと思います。

というのは、日常業務、通常の新聞記者さんとか、通常の業務だけであって、ましてやPRに行くとか、何かのイベントに出るとか、要は打って出る事ができないというふうな様子を見ています。

ですから、観光部ができたのであれば、もっと人数を多くして、世界に売り出す前に東京に売り出すべきだと思います。

ですから県の観光部のほうでもう少し東京へ力を入れていただけたらなと思っております。

それとあともう一つは、先ほど何回か皆さんがお話しになっている甲州葡萄というものです。私もこの1月、勝沼ワイナリークラブのみんなと一緒にドイツのショーン・レイバーさんのところの垣根栽培を見てきました。

やはりラインガウで立派につくられている。

それをそこで啓発されて、今月の二十日に私どもでも同じ苗で甲州葡萄を植えだしました。

これも遊休農地を使って、そして人はシルバー人材センターでやっています。

けれどもやはり10年後20年後にその地域がどうなるかということ踏まえると、やはり皆さんがおっしゃっているように、甲州ワインの確立だとか、農業を確保する、農地を確保する、そういうことの初歩的なことを行政の方で示していただけたらありがたいなと思っております。

だけでも小さい何でも個人でやっているメーカーでも一歩ずつは努力しているということを知っていただきたいなと思ひましてやっています。

〔知事〕

わかりました。

よく分かります。

観光部がやっぱりまだ人が足りませんかね、確かにね。

3課制で40人かそこらですからね、確かにおっしゃるとおり。

[参加者]

現場の東京も。

[知事]

富士の国やまなし館もですね。

[参加者]

我々ワイン業界ですね、ちょっと将来の危機感を持っているんですね。

なぜかと言いますと、今ほとんど千円近辺のワインというのは外国のワインにもう駆逐されてですね、ほとんど売れていないというのが実情ですね。

そうしますと甲州種というのは昔は千円ぐらいのワインがたくさん売っていたんですね。

ですから農家の方も甲州という葡萄をたくさん栽培してくれたと。

今売れていないものですから、ほとんど縮小してしまっているというのが現状なんです。

将来を見てもみますと、この外国のボトルワインですね、ついこの間チリとの交渉で関税ゼロという。将来そういう話になってきましたね。

ですからチリがはじめとなりまして、あとの国々が段々そういう事態になってくると、外国のワインは安い、そういう危機感があるんですね。

ですからそれまでにいかにこの山梨のワイン、それを全国に知らしめていくか、また世界に知らしめるか。

それを早急にしないと、その時代になってきたんですね。

駆逐されてしまうという考え方も出るわけなんです。

今まで見てみますと、いかにマスコミにそれを載せるか、山梨だけではなくて全国のマスコミにいかにそれを載せていくか。

このいい例が宮崎の知事ですね、あのマスコミの力、あの力によって産地の物、それが全国に知らしめられるということですので、是非その外国の攻勢がもっと拡がる前に山梨県のブランドの確立をお願いしたいというふうに思っております。

[知事]

なかなか東国原さんと同じようにやれと言われてもなかなか・・・

(笑い)

[参加者]

例えば誰かワイン大使なり任命して、そういう人たちにマスコミ登場してもらってや

ってもらおうとか、そういう形を取れば全国のマスコミに載せていただけるのではないかと
いうふうに思いますけれどもね。

〔市長〕

特別顧問が兼任で・・・。

〔知事〕

柿沢さんをお願いしましょうか。

〔参加者〕

県にお願いするというよりも、やっぱり消費者を産地に呼んでくるということも、と
ても大事な事だと思うんですね。

特にさっきから出ているような話で、東京に近いですから、そういう面ではワイン産
地山梨に人に来てもらうというために勝沼の駅とか、あるいは各駅からいわゆる路線バ
スにみたいな・・・。

特に勝沼で循環バスがあるんですが、これは僕らがお客さんから聞かれてもなかなか
説明しにくいアクセスになっていますね。

町民の福祉を考えたりとか、いろんなことが混ざっちゃうととても消費者にアピール
しにくい。

むしろ（駅から）バスに必ずアクセスできていれば、そのバスが何時にあるよという
ことが言いやすいんですが、南周りだったり、北周りだったり、何かその曜日によって
また変わったりとかというのがあると、何時と約束ができない、その辺をもうちょっ
と整理していただけると、一日にたくさんはいらないと思うんですよ。

中に人が乗ってないバスをしょっちゅう見るんですよ。

肝心なところの時間帯だけ走ればいいよという気がしないでもないし、それからまた
飲酒運転がこれだけ厳しくなってくると、ワインの消費というものを勧めたところで車
ではなかなか行かれない。

代行まで使って飲みに行く人もいませんで、もう少し例えば交通のアクセスという
ようなことも考えていただけると消費が増えるかなという気がします。そういうことを
お願いしたいと思います。

〔市長〕

それは知事ではなくて私から。

今やっています。

ただ非常に難しいのは3市町村を別々に走ってしまして、それぞれの市民がもうずつ
とそのルートで走っていて、それを変えるということは大変なんですよ。

駅から駅というか、ワイン屋さんを回るようにもしているんです。

今3者が一生懸命やって、最終的に出てきています。

それを集約してやっているんですが、そうすると今度市民から文句が出る部分があるんです。

そこを通らなくなるとか。

というのは、今バラバラで動いているものを連結が出来るように、乗り継ぎができるようにということと、そして原則的に駅から、どの駅からも全部駅につながっていくという、そしてワイン屋さんを回るといふ、そのルートを一生懸命やっているんですけど、ただ全ての方々が満足というふうにはなかなか、ワイン屋さんによければ今度市民の皆さん方からというようなことも出たりするので、今一生懸命やっている最中ですから、もうちょっとお待ち下さい。

〔参加者〕

今の意見にちょっとセコンドしたいんですが、例えば高層ビルの中にエレベーターが必ずありますよね。

僕は交通機関というのはそれに等しいと思うんですね。

生活基盤整備と同じように考えるべきだと思うんですね。

今言うようにワイナリーのためだけにバスをもっと便利にしようという話では到底うまくいかないわけですし、例えば朝晩だったらお年寄りが病院に行くのに使ったり、子供たちが学校に行くのに使ったりして、社会が交通システムを持つと。

要するに税金を払うのによく似ていると思うんですね。

例えば都内での飲酒というのは交通機関があればだけ発達していますから、いつでも気軽に飲めるわけですね。

ところが地方ですと、これはやはりマイカーが基盤になっていますから、そうすると到底飲酒文化というのはなかなか発達しないわけですし、ワインの国、いわゆる酒文化がここにどれだけ根付くかという話になるわけですし、それで言うと山梨の駅にさえ降りれば山梨はもう便利で、どこに行くのにも簡単に行けるよという風になっていると非常に面白いですね。

ですからただただ市町村に任せるだけではなくて、県が音頭をとってモータープールをどこかに作って、全部ここで車を降りると、どこに行くにもこれを使えというようなことも必要ではないかなというふうに思います。

〔知事〕

それは確かに私の課題として、各市町村がみんなそれぞれバスを走らせているんですが、それが今度は市ごとに連結はしていませんし、やっぱりもう少し広域的に調整してやればいいんじゃないかという感じはあるんですね、確かにね。

〔市長〕

これはお願いをしているんですが、峡東地域、笛吹と山梨と甲州の巡回のバスを出して欲しい、それは観光としてということで、何とかその方向でお願いしています。ただ

本数や他の問題もあるようですが。

[参加者]

白ワインは甲州種主体でいいと思うんです。

甲州種の場合でも甘口とか辛口とか、最近いろんな製法で、シュール・リー製法とか出ていますけれども、やっぱり赤を。

ワインというのは白、赤、10年ぐらい前ですかね、赤ワインがポリフィノールがブームということになっていたわけですが、ロゼというのがありますけれども、白か赤。

白は甲州種。

赤がやっぱり原料が少数。

そういうものを山梨県独自といいますか、赤をちょっと、これはビジュノワール種が出ているんですが、やっぱりそういうものを県として宣伝する。

白は甲州、赤は何かという、そういうインパクトが強い、そういう品種を是非改良して果樹試験場中心に考えていただきたいと思います。

[知事]

いろいろ考えてはいますけれどもね。

[参加者]

甲斐ノワールとか作っていますけれども、なかなかね・・・。

[果樹食品流通課長]

今、果樹試験場ではビジュノワールのあとの、まだもっと良い品種というものが出ているようでございまして、まだ名前になっておりませんから、それについてはもうすでに一部では場外の試作をしているようなふうにも聞いています。

[参加者]

是非よろしくお願いします。

[参加者]

葡萄とワインの産地を確立するために、白というのは伝統ある甲州種があるわけなんですけど、今の話にも出ましたが赤が不足している。

赤で、県でもう少し日本の風土に合った、特に雨に強い品種を開発してもらいたい。

そしてもう一つは、これはワインとは関係ないんですが、県で農振法を外す時には、外したあと追跡調査をして、その農地が線引きから外れて宅地になったという場合に、その申請通りにされているかどうか、これを追跡調査していただきたい。

というのは、そこは例えば畑かんに入っているところで、畑かんというのは、農林水産省で水を引いてやるから一生懸命で農業をやれよと言って、農業を一生懸命やったけれども、隣の畑が線引きから外れて虫食いの宅地になったというような場合に、畑かんに入っていた人の方が、俺は一生懸命農業をやるんだからそれは困ると言って隣の同意を得られない場合がありますよね。

そういう場合には道路から何メートルセットバックという法律がありますよね。

それが確実にされているかどうかということをお県のほうで追跡調査して、本当にそうなっているか。

その辺のことを確かめて確認していただきたい、こんなふうに思います。

そうしないと、例えば消毒等をする場合に非常に難しいと。

それから、もし線引きから外すような時がありましたら、開発する人のほうにその消毒が掛からないような対策を自分のほうでやっていただきたい。

そうすることなら、この農業をやりやすくすると。

これを県のほうにお願いしたいと思います。

〔知事〕

宅地開発、農振から外れて宅地開発する時に農地から一定距離、離すように指導しなければだめだということですね。

〔参加者〕

いろいろワインの産地確立ということで、いろんな形でいろんなイベントを打ったり、あるいは県の中でも会議を開いたりということはされておりまして、段々と品質も技術も上がってきているのは事実でございます。

しかし、そういった活動というのは、どうしても我々日本人というのはやっていけばやっていくほど内にこもりがちだということがあるんですね。

今やはり一番私が知事さんに期待したいと思いますのは、外交面でマーケティングと申しますか、やはり宣伝をしていただきたいということでございます。

いろんな技術がございまして、それを発揮するというのはやはり我々日本人の非常に弱いところですね。

これをいかにアピールするか、いろんな場所を通じて、お金を使わなくてもどんどんと表明していただきたいなと思います。

山梨県にはグリーンツーリズムというのがございますけれども、農業と農村と都市との交流事業ということでやっておりますが、世界各国では本当にワインツーリズムというのがどんどんと出てきている、当たり前のようになっております。

恐らく東京の都会の人たちも、山梨に来てワインツーリズムをやりたいなということが一番願っているところだと思います。

先ほどありましたような山梨市、あるいは勝沼ぶどう郷駅、そういったところに電車で来れば、そこからどこだって行けるというようなことをやるのも施策の一つだと思います。

ますし、是非期待しています。
よろしく申し上げます。

○司会

長時間ありがとうございました。
まだまだ話を伺いたいところではありますが、時間もありますので、まとめを最後に感想を交えて知事さんから一つお願いいたします。

〔知事〕

感想と言われましたが、何しろ余りにもいろんな多岐にわたって大変貴重なお話を伺いましてまとめもないんですが、しかし大変に啓発され、得るところが多い会合でありまして、ありがとうございました。

皆様がおっしゃったこと、大変にごもつともな話が多かったわけであります。

県としても最大限できる限りのことを、しかし何でもかんでもできるものではありませんから、その辺は整理をしていかなければいかんわけでありますが、いずれにしてもお互いにこの社会において、甲州山梨がワイン産地として有数のワイン産地として言われるようになるように、是非ひとつがんばっていきたいというふうに思っております。

今後とも一つ是非お知恵を貸していただき、また指導いただきますようによろしくお願い申し上げます。

また市長さんには本当にお忙しいところお付き合いいただきましてありがとうございました。

どうも皆さん、ありがとうございました。

○司会

本日は誠にありがとうございました。

県では県民の皆様のご意見とかご要望をお伺いするために、今月18日から県政クイックアンサーという制度を始めました。

市役所の窓口ですとか、県の出先機関等にこういう用紙、封筒とか用意してありますので、それから県のホームページの中にも県政クイックアンサーの窓口があります。

今日聞けなかった事とか、またもっとご要望があるということは、またそのクイックアンサーなどを使いまして、またこちらのほうに連絡してもらえば、ありがたいと思います。

これをもちまして知事の対話の県政ひざづめ談議を終了させていただきます。

貴重なご意見ありがとうございました。